



第5章 パートナーシップによるまちづくり (パートナーシップ部門)

私たちは、

「多様性を認め合い、パートナーシップで共に創るまち」をめざします。

性別、年齢、国籍、価値観などに関わらず、誰もが互いに多様性を認め、支え合い、尊重されるまちづくりをめざします。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業や行政など、吉川市に関わる様々な人々が、対話と協力の中で共に創り上げる、パートナーシップによる開かれたまちづくりをめざします。

市民などとの協働のもとに、多様化・複雑化する市民ニーズや、社会経済情勢の変化を捉えながら、効果的かつ効率的な行政運営によるまちづくりをめざします。



namarin なまりん

yoshikawa city



第1節 平和で互いを認め合う人権尊重の社会づくり

第2節 コミュニティ活動と市民参画・協働の推進

第3節 市民と行政の情報共有

第4節 人に優しいDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

第5節 都市間連携の充実

第6節 効果的・効率的な行政運営

第7節 持続可能な財政運営

第1節 平和で互いを認め合う人権尊重の社会づくり



施策の目的

- 戦争の悲惨さが理解され、争いのない平和な社会をめざします。
- 社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会をめざします。
- 多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きる地域社会をめざします。

1 現状と課題

市民の平和意識については、平和都市宣言に基づく様々な平和関連事業を通じて高まりつつありますが、戦争を体験し、伝承する人が少なくなる中、様々な取組を通して、次世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐ必要があります。

人権問題については、正しい理解と認識が深まり、差別を許さないという意識が広がってきています。しかしながら、今なお、同和問題（部落差別）をはじめ、高齢者や子どもへの虐待や、配偶者等への暴力は後を絶ちません。さらに、国籍、障がい、性自認や性的指向*などを理由とする差別や偏見が存在するほか、インターネットへの悪質な書き込みやヘイトスピーチ*、新たな感染症に関わる差別等、様々な人権問題も存在しており、今後も継続した取組が必要になっています。

また、あらゆる「多様性」に対する理解は、人権問題の無い社会づくりのために不可欠な要素です。すべての方が多様性を認め合いながら自分らしく生きる共生社会の実現に向け、市民、地域、行政など地域社会が一丸となって取組を進めていく必要があります。

2 施策の展開

(1) 平和意識の高揚

- ① 平和都市宣言に基づく平和関連事業を実施し、平和について考える機会を提供します。
- ② 講演会や体験講話会等により、戦争を知らない世代に伝承していきます。
- ③ 平和意識の教育・啓発に努めます。



(2) 人権に関する理解の促進

- ① 同和問題（部落差別）*をはじめとする様々な人権問題について、市民の正しい理解と認識を深める研修会、人権啓発パネル展、人権作文や啓発資料の配布等、様々な機会を通じた啓発活動を推進し、人権を尊重し合えるまちづくりに努めます。
- ② 家庭、地域、学校、職場や余暇活動等のあらゆる場や機会において、人権教育・同和教育を受けられる環境づくりに努めます。

(3) 市民相談の充実

- ① 市民の人権擁護・権利擁護のため、人権相談をはじめとする各種市民相談に取り組みます。
- ② 相談者が気軽に相談できるよう、オンライン相談など相談環境の配慮に努めます。

(4) 多様性を認め合う社会づくりとジェンダー*平等の推進

- ① 国籍、障がいの有無、性自認や性的指向などあらゆる多様性を認め合い、誰もがそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、自らの意志によって社会の様々な分野に参画できるよう支援や啓発を行います。
- ② 性の多様性をはじめ、ジェンダー平等に関わる啓発や学校・家庭・地域における教育・情報発信を行います。
- ③ 配偶者等に対するあらゆる暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発を強力に推進し、相談体制の充実を図るとともに、被害者の保護や自立に向け、関係機関と連携して取り組みます。
- ④ 性別によって割り振られた固定的な役割分担意識から生じる負担の偏りを解消し、安心して暮らせる環境づくりを推進するため、性差や年代に応じた心と身体の健康と生活支援、切れ目のない子育て支援、共に支える介護支援、多様な視点に立った減災対策等に取り組みます。
- ⑤ 市民の価値観の多様化、社会情勢の変化に対応する豊かで活力ある持続可能な社会の実現を図るため、政治、経済等あらゆる分野において、政策・方針決定の過程への女性の参画促進やワーク・ライフ・バランスの推進等により、性別に関わらず誰もが職業生活において活躍できる環境づくりに取り組みます。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
差別や人権侵害がなく、人権が守られていると感じる市民の割合 (市民意識調査)	%	79.4 (令和3年度)	85.0 (令和8年度)
男女が平等であると感じる市民の割合 (市民意識調査)	%	64.9 (令和3年度)	75.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 平和に関する理解と、イベントや研修会等への参加に努めます。
- ▶ 人権に関する理解と、イベントや研修会等への参加に努めます。
- ▶ 誰もが家庭や職場、地域社会の活動等に対等に参画します。
- ▶ 配偶者等に対するあらゆる暴力を容認しない社会づくりに努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市平和都市宣言
- 吉川市人権施策推進指針(庶務課)
- 吉川市男女共同参画基本計画(市民参加推進課)



戦没者追悼式



基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

都市・環境

前期基本計画

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



平和のつどい



LGBTQ パネル展



第2節 コミュニティ活動と市民参画・協働の推進



施策の目的

- 誰もが人とのつながりを持ち、相互に理解し関わりあう地域社会の実現をめざします。
- コミュニティ活動等の市民活動が活性化することをめざします。
- 外国人住民を含むすべての市民が暮らしやすい多文化共生社会をめざします。
- 市民や団体、地域、NPO、企業、行政等の多様な主体が、それぞれの資源や知恵を持ち寄り、まちづくりに参画できる環境と機会の充実をめざします。

1 現状と課題

地域コミュニティ活動への参加率は、近年、減少傾向にあります。その背景として、地域とのつながりを持つまでに時間を要する転入者の増加が要因となっていることが考えられます。また、地域コミュニティの活動内容やその必要性の認識が不足しているとともに、活動への参加意欲があっても参加する時間がない状況にある市民が多いことが推察できます。

また、地域においては、増加傾向にある外国人住民とのコミュニケーション不足による日常生活でのトラブル等の課題もあることから、引き続き、地域コミュニティ活動に対する理解の浸透を図りながら、市民と行政とによる勉強会等を通じて、多様な地域社会への関わり方を地域の方と一緒に考えていく必要があります。

市民参画と協働については、仕組みや取組に関する理解が浸透する中で、計画づくりから実際のサービス提供まで、市政運営の多くの場面で市民参画・協働のまちづくりが進んでいます。さらに、市民シンクタンク事業*やみらいステップアップ事業*により、市民が有する専門的知識や経験が市政に反映されるなど、多くの地域課題解決へとつながっています。

多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、これまで以上に行政だけでなく、市民、地域、NPO、企業など多様な主体が、共に力を合わせまちづくりに取り組む必要があることから、今後も市民参画や協働を推進する必要があります。



市民まつり(令和元年度)



2 施策の展開

(1) 自治会活動の支援

- ① 自治会や自治連合会*と協働し、自治会加入促進を強化します。
- ② 自治会活動に対する市民の理解促進のため、市民の意識啓発に努めます。
- ③ 自治会が行う様々な地域活動を支援します。
- ④ 活動拠点の整備等に係る支援と公共施設の有効活用を図ります。

(2) 地域による地域課題解決の推進

- ① 自治会や有識者等との協働により、地域課題の解決に向けた地域による主体的な取組を推進します。

(3) コミュニティ活動・市民活動の支援

- ① コミュニティ活動の活性化のため、関連情報を積極的に提供します。
- ② 市民活動サポートセンター*を拠点として、市民活動を支援します。
- ③ 住民同士や団体同士が交流する機会をつくれます。
- ④ 地域や団体のリーダーとなる人材の発掘と育成を図ります。
- ⑤ ボランティア団体やNPO等の各団体間のネットワークづくりを支援します。
- ⑥ みらいステップアップ助成金等により、市民活動団体の公益的活動を支援します。

(4) 多文化共生の推進

- ① 外国人住民などが理解しやすいよう、刊行物や公共施設内の多言語化等、必要な情報提供に努めるとともに、日本語・日本文化を理解する機会の充実を図ります。
- ② 吉川市国際友好協会等の市民団体と連携して、イベント等の事業を行うことにより外国人住民との交流を促進します。

(5) 市民参画の推進

- ① 効果的な市民参画手続きや周知方法を研究し、実践します。
- ② 市民に対する情報提供を充実し、市民参画意識の高揚を図るとともに、市民参画手続きや市民の声等の広聴活動を通じて、市民とのコミュニケーションを高めます。
- ③ 市民シンクタンク事業等により、市政についての提言をいただき、市政運営に反映します。



(6) 多様な主体との協働の推進

- ① 市民や団体、地域、NPO、企業など多様な主体との情報共有や対話を行い、幅広い分野での協働事業を推進するとともに、新たな協働手法について研究します。
- ② 市民や企業等からの事業提案を受け入れる仕組みや、関係者同士のマッチングを促進できる仕組みづくりを検討します。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
協働事業件数	件	28 (令和元年度)	35 (令和8年度)
地域コミュニティ活動に参加した市民の割合(市民意識調査)	%	37.4 (令和2年度)	50.0 (令和8年度)
多文化共生の取組に対する市民満足度(市民意識調査)	%	64.5 (令和3年度)	65.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 自治会活動への理解や加入の必要性の認識を高め、地域活動への参加に努めます。
- ▶ 自治会、ボランティア団体、NPO等の市民活動団体は、団体間の交流に努めるとともに、地域住民の理解を深めるために自らの活動内容の情報発信に努めます。
- ▶ 国籍に関わらず住民として互いに認め合い、共に地域を支え合うことに努めます。
- ▶ まちづくりの主体として、自らの言動に責任を持ち、行政と共にまちづくりを進めることに努めます。
- ▶ 企業は、地域課題の解決や市民満足度の向上へ寄与するビジネスの創出に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 市民と行政との協働に関する基本指針(市民参加推進課)





地域課題を地域で考える勉強会



自治会活動「多文化交流イベント」(令和元年6月)



第3節 市民と行政の情報共有



施策の目的

- 市民に的確な情報を伝えることで、市政への理解と関心が高まることをめざします。
- 市民が本市の情報を必要なときに入手できることをめざします。
- 本市の保有している個人情報をもとに、本人の権利や利益を損なうことのないよう適正に管理します。

1 現状と課題

情報化社会・デジタル社会の進展により社会全体の情報量が肥大化する中で、情報の発信や入手に係る手法やツールが大きく変化しています。本市の状況を見ても、ホームページへのアクセス数や広報よしかわ電子版の配信登録者数が増えていることから、市民ニーズを的確にとらえた情報発信の手段を用いる必要があります。引き続き、情報発信に対する職員の意識向上や、広報よしかわの内容の充実に努めるとともに、既存の情報ツールに加え新たな情報発信ツールを活用し、複合的に情報を発信していく必要があります。

情報公開・個人情報保護制度においては、情報公開請求等件数も増加傾向にあり、市民への制度の浸透が見られることから、制度に関する職員の理解の徹底を図るとともに、引き続き広報よしかわや市ホームページ等により広く市民に周知していきます。

マイナンバーカードの普及等に伴い、多くの市民が個人情報保護に関心を寄せていることから、これまで以上に社会全体での情報管理の徹底と情報公開・個人情報保護制度の適正な運用が求められています。

2 施策の展開

(1) 積極的な情報の提供

- ① 各種事業の進捗状況や行政課題等の情報を積極的に提供します。
- ② 市政情報等を積極的に提供することにより市政の透明性を確保し、市政に対する信頼と関心を高めます。



(2) 広報の充実

- ① 広報よしかわ、市ホームページやSNS等の様々な手段を活用し、市政情報等を正確に伝えます。
- ② 様々な方に読んでいただけるよう、広報紙の配置場所やポスティング等の配布方法についての検討を行います。
- ③ 利用者の目線に立った情報発信やウェブアクセシビリティ*の向上に努めます。
- ④ 報道機関等への積極的な情報発信に努めます。

(3) 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用

- ① 市民からの請求に応じ、公文書等を適正に公開します。
- ② 本市が保有する個人情報をもとに本人の請求に応じて開示します。
- ③ 法令等に基づき個人情報の収集や管理、利用を行い、市民のプライバシーを保護します。
- ④ 市ホームページ、広報紙等を通じて積極的に情報公開制度・個人情報保護制度を周知します。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
ホームページアクセス数	回	11,906,214 (令和2年度)	12,150,000 (令和8年度)
広報よしかわを読んでいる市民の割合 (市民意識調査)	%	80.0 (令和3年度)	90.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 市政に対する理解と関心を高め、積極的に意見・要望等を発信します。
- ▶ 本市が保有する公文書の情報公開請求や個人情報の開示請求によって、市政運営や個人情報の管理等が適正に行われているかを確認することに努めます。



定例記者会見



第4節 人に優しいDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進



施策の目的

- 行政のデジタル化を推進し、市民の利便性の向上と行政の効率化をめざします。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化社会をめざします。

1 現状と課題

これまで、情報化社会は急速な発展を遂げてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後社会全体のDX*が求められています。

行政運営における情報機器の適正な管理運用については、必要に応じた情報システムの更新、改修を実施してきましたが、今後は新たな生活様式等を見据え、マイナンバーカードの普及や行政手続きのオンライン化等により、住民の利便性を向上させるとともに、AI*やRPA*等の技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

また、市民生活においてもキャッシュレス化やオンライン通販等の普及が加速していることから、デジタルデバイド*等を考慮しながら、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化社会をめざす必要があります。

2 施策の展開

(1) 市民生活におけるデジタル化の支援

- ① デジタルデバイド*が生じないように、スマートフォン教室の開催など子どもから高齢者まで市民に分かりやすい啓発や支援を行います。
- ② 市民活動や地域活動におけるデジタル化に必要な支援を検討します。

(2) 行政のデジタル化の推進

- ① 費用対効果や効率化の視点に加え、正確性、迅速性、継続性等のICTのメリットを最大限に活かすためのデジタル化を推進します。
- ② 全ての市民がマイナンバーカードを取得できるよう、普及促進に努めます。
- ③ 窓口に出向かなくても行政手続きができる、証明書等のコンビニ交付や電子申請の推進を加速します。
- ④ 全国的な自治体業務の標準化*の動向を踏まえながら、AIやRPA等の技術の導入を検討します。
- ⑤ 情報漏洩事故の防止や災害時の情報システムの継続性の確保などに必要なセキュリティ対策を実施し、継続的な点検を行いながら対策の強化を図ります。
- ⑥ 情報機器や新たな技術を効率よく活用するために職員の研修を行います。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
自治体DX推進計画対象の行政手続の オンライン化業務数	件	0 (令和2年度)	27 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ マイナンバー制度の内容を理解し、カードの取得と活用に努めます。
- ▶ 行政手続きにICTを活用するよう努めます。
- ▶ デジタル・リテラシー(情報技術活用スキル)の向上に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(庶務課)



DX 推進会議



高齢者スマホ教室



第5節 都市間連携の充実



施策の目的

- 異なる都市や地域の文化や暮らし等に触れることで、郷土への愛着が高まるとともに、人と人との交流が深まることをめざします。
- 様々な都市との連携により、地域課題の効果的な解決と市民サービスの向上をめざします。

1 現状と課題

異なる都市や地域の文化や暮らしに触れ合い、理解することは、郷土への愛着心の向上につながるとともに、学びと成長につながる大切な実体験となります。

このような考えのもと、本市では、友好姉妹都市米国オレゴン州レイクオスエゴ市や友好提携を結ぶ岩手県一関市室根町、また、なまずの文化振興の取組などを通じた都市との交流を行ってきました。引き続き、これらの都市を含め、様々なつながりの中で人づくりや地域の活性化に資する交流を図っていく必要があります。

また、吉川市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、松伏町の近隣5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議による公共施設の相互利用等をはじめ、吉川市、越谷市、松伏町の2市1町による斎場の運営等の広域連携に取り組んでいます。このような広域連携による行政運営だけでなく、共通の地域課題を抱える都市や同様の地域活性化をめざす都市等との連携は、効果的な地域課題の解決や市民サービスの向上につながる取組であることから、機会を捉えて連携に取り組んでいかなければなりません。

2 施策の展開

(1) 国際交流の充実

- ① 友好姉妹都市米国オレゴン州レイクオスエゴ市との交流事業を推進するとともに、新たな都市との国際交流の可能性について研究します。
- ② 吉川市国際友好協会など市民が主体となった国際交流活動の支援を行うとともに、国際交流を担う人材の発掘に努めます。

(2) 国内交流の充実

- ① 友好提携を結ぶ岩手県一関市室根町をはじめ、本市と結びつきのある都市との様々な交流事業を推進します。
- ② 交流活動団体の活動や市民が主体となった様々な地域との交流を支援します。



(3) 広域連携の充実

- ① 近隣市町と広域的な行政課題の調査研究を進めるとともに、効率的で効果的な行政サービスのための広域連携を進めます。
- ② 様々な交流をきっかけに、共通の地域課題を抱える都市や同様の地域活性化をめざす都市等との連携に積極的に取り組みます。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
青少年親善訪問団派遣事業参加人数	人	20 (令和元年度)	20 (令和8年度)
国内交流事業の交流人数	人	121 (令和元年度)	130 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 交流事業への参加等を通じて、他の国や地域の文化に触れ、様々な交流に努めます。



レイクオスエゴ市訪問団(令和元年度)



第6節 効果的・効率的な行政運営



施策の目的

- 行政サービスの安定的な提供と継続的な改善をめざします。
- 基礎自治体としての自己決定、自己責任により、地域課題を解決することをめざします。
- 社会情勢等により変化する行政需要に迅速かつ的確に対応できる組織をめざします。
- 優れた人材の確保とともに、職員研修の充実により職員の能力の向上をめざします。

1 現状と課題

多様化する市民ニーズや本市を取り巻く新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応し、基本構想に掲げる将来都市像を実現するためには、より一層の効果的・効率的な行政運営が求められます。そのためには、行政サービスの不断の見直しを進めながら、市民満足度の向上につながる新たな手法や考え方を積極的に取り入れることが必要です。

また、地方分権の流れの中で、地方創生をはじめ、今般の新型コロナウイルス感染症対応等の新たな行政課題の解決には、基礎自治体としての自己判断、自己責任のもと、迅速かつ柔軟な対応が求められます。

このような地方行政を取り巻く状況の中で、行政運営を担う人材の確保・育成が重要であり、変化する行政需要に対応できる組織の見直しや、資質や能力の向上のため職員の研修を実施していく必要があります。

2 施策の展開

(1) 行政運営マネジメントの推進

- ① 行政評価制度*を活用することにより、計画の進行管理を行うとともに、的確な目標設定、施策と事務事業の連動を図ります。
- ② 施策評価や事務事業評価を活用し、行政資源の効果的・効率的な配分に努めます。
- ③ ISO9001*に基づく品質マネジメントシステムによる継続的改善を進めます。
- ④ 行政運営に係る計画・方針等について、市民や地域、企業等との情報共有を図ります。
- ⑤ 入札・契約、会計等の財務会計事務について、市民の信頼に応える適正な事務執行を徹底します。



(2) 行財政改革の推進

- ① 行財政改革大綱に基づき、新たな発想やチャレンジを取り入れながら行財政改革に取り組みます。
- ② 全ての業務において、「経営的視点」「市民視点」「持続可能性視点（SDGs視点）」の3つの視点での点検・確認を行い、必要な改革に努めます。

(3) 地方分権の推進

- ① 地方創生や新たな行政課題について、最も身近な基礎自治体として自己決定、自己責任のもと、地域課題の解決に取り組みます。
- ② 幅広い市民サービスを提供するため、国や県からの権限移譲について必要性和効果を研究します。

(4) 組織体制の整備

- ① 変化する行政需要に的確に対応するため適宜組織を見直します。
- ② 定員適正化計画に基づき、適正な定員管理に努めます。

(5) 人事管理の充実

- ① 様々な人材確保手法を活用し、専門性を持った人材や既存の枠にとらわれない新たな発想ができる人材を確保します。
- ② 人事評価制度等を活用することにより、職員の能力や適性の把握に努めます。
- ③ 変化する行政需要に的確に対応するため、必要とされる能力を把握し、職員研修を充実させるとともに、自己啓発を支援します。



職員研修



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
事務事業評価の達成度	%	80.2 (令和元年度)	83.0 (令和8年度)
市民サービスへの取組に対する市民満足度(市民意識調査)	%	73.3 (令和3年度)	80.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

▶ 本市の施策に対する関心を高め、まちづくりの想いを共有することに努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(政策室)
- よしかわ行財政改革大綱(政策室)
- 吉川市SDGs推進方針(政策室)
- 吉川市定員適正化計画(政策室)
- 吉川市人材育成基本方針(政策室)



新庁舎開庁記念ミニ挙式(平成30年5月)



吉川市役所





市役所窓口

基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

都市・環境

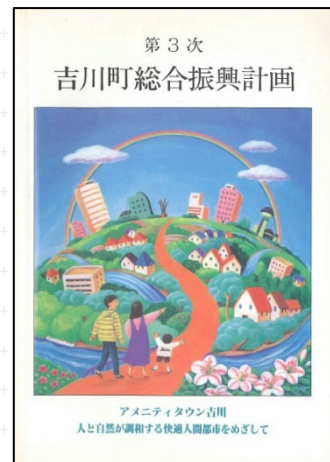
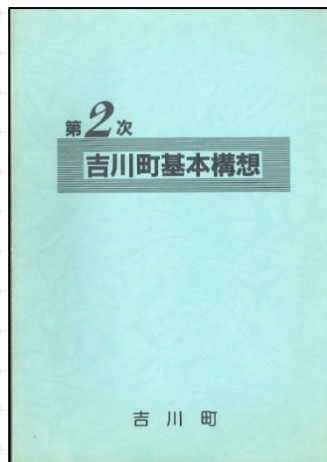
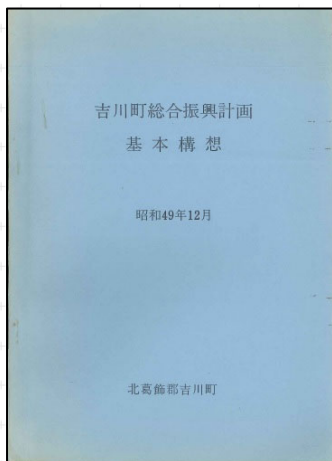
前期基本計画

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



歴代総合振興計画(表紙)



第7節 持続可能な財政運営



施策の目的

- 計画的な行政運営を推進するために必要な財源が確保できるよう、継続的かつ安定的な財政運営をめざします。
- 行政サービスの提供に必要なとなる公有財産の効果的・効率的で適正な管理をめざします。

1 現状と課題

持続可能な財政運営の推進にあたっては、国や県の補助金や交付税措置のある地方債の活用等、有効な制度の活用を図ってきたことで、財政状況は概ね健全な状態を保っています。また、市税の収納率についても、市民の方の理解のもと、適正な課税と公平な徴収に積極的に取り組んだ結果、高い水準となっています。

しかしながら、全国でも数少ない人口増加を続ける都市として、学校施設や庁舎の整備、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の推進といった大きな財政出動を伴う事業を進めてきたこともあり、市債残高*の累増については財政運営上の課題となっています。持続可能な財政運営を推進するため、引き続き、財源となる様々な制度を積極的に活用するとともに、公債費比率や市債残高の推移を注視していかなければなりません。

公共施設やインフラの維持・管理については、膨大な費用の確保等が必要であり、全国的な課題となっています。今後は、総合的かつ効率的に管理・運用するために策定した公共施設等総合管理計画や個別施設の長寿命化計画に基づき、計画的な管理を進めるとともに、全ての公有財産の適正な管理に努めていく必要があります。

2 施策の展開

(1) 計画的な財政運営

- ① 実施計画により年度ごとの財源配分を設定し、計画的な財政運営を行います。
- ② 償還計画*を踏まえ、市債の計画的な活用や償還を行います。
- ③ 本市の予算・決算、公有財産の状況に関して、わかりやすい情報提供に努めます。



(2) 財源の確保

- ① 事務事業評価等を活用しながら、費用対効果の点検や適正化を図り、財源の確保に努めます。
- ② 必要に応じて使用料・手数料の見直しを行い、負担の適正化を図ります。
- ③ 適正かつ公平な賦課徴収に努めます。
- ④ 税や受益者負担*について、市民や事業者の理解が深まるよう、わかりやすい情報提供や啓発を行います。
- ⑤ 税外債権*を含め、効率的な公金徴収業務に努めます。

(3) 公有財産マネジメントの推進

- ① 公共施設、インフラの維持管理、長寿命化、更新等に関するトータルマネジメントを推進します。
- ② 公有財産管理に係る業務委託契約の一元化を推進します。
- ③ 旧庁舎跡地をはじめとする普通財産については、有効活用や売却等の処分を行います。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
実質公債費比率*	%	7.5 (令和2年度)	10.0以下 (令和8年度)
市税の収納率(現年分)	%	99.3 (令和2年度)	99.4 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 本市の財政状況や公有財産等への理解に努めます。
- ▶ 税や受益者負担に対する理解に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市公共施設等総合管理計画(財政課)
- 吉川市公共施設長寿命化計画(財政課)

